

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

規 則	三六
○福島県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	三六
告 示	三六
○救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	三六
○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件二件	三九
○道路の区域を変更する件二件	三九
公 告	三九
○肥料の登録の有効期間を更新した件	三九
福島県病院局	三九
○福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程	三九
○公金の収納の事務を委託した件	三九
福島県選挙管理委員会	三九
○福島県議会議員一般選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件	三九
福島県労働委員会	三九
○あつせん員候補者として委嘱した件	三九

規 則

福島県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年五月十二日

福島県知事 内堀雅雄

福島県規則第三十八号

福島県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

福島県児童福祉法施行細則（昭和二十七年福島県規則第二十二号）の一部を次のように改正する。

第一条の二の第二項第一号イ(2)中「当該年度の前々年度において全国の児童相談所が応じた児童虐待に係る相談の全国の人口一人当たりの件数として」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（児童家庭課）

告 示

福島県告示第三百三十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を令和五年五月一日救急病院として認定した。

令和五年五月十二日

名称	所在地	福島県知事 内堀雅雄
福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎二一一	認定有効期限 令和八年四月三十日

（地域医療課）

福島県告示第三百三十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があつた。なお、当該届出を令和五年五月十二日から同年九月十二日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市産業振興部産業チャレンジ課に備え置いて縦覧に供する。

令和五年五月十二日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地	福島県知事 内堀雅雄
いわきニュータウンショッピングセンター	福島県いわき市中央台飯野四丁目一番地

二 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名（別紙書面のとおりに）

三 届出年月日

令和五年四月二十六日

四 届出をした者

みずほ信託銀行株式会社

〔別紙書面〕は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。
(商業まちづくり課)

福島県告示第三百三十三号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を令和五年五月十二日から同年九月十二日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市産業観光部産業雇用政策課に備え置いて縦覧に供する。
令和五年五月十二日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
仙台ターミナルビル郡山店 福島県郡山市燧田一九五番地ほか
- 二 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(別紙書面のとおり)
- 三 届出年月日
令和五年四月二十五日
- 四 届出をした者
東日本旅客鉄道株式会社
(「別紙書面」は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)
(商業まちづくり課)

福島県告示第三百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で令和五年五月十二日から二週間一般の縦覧に供する。
令和五年五月十二日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区間	変更前の 変更後の の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
県道棚倉矢吹線	西白河郡矢吹町新町一 二六番一地先から 同 郡同 町新町一 九二番一地先まで	変更前 変更後	一四・〇〇 三二・一四	一八一・五 一八一・五
		変更後	一四・〇〇 四六・三	一八一・五

(道路計画課)

福島県告示第三百三十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南会津建設事務所で令和五年五月十二日から二週間一般の縦覧に供する。
令和五年五月十二日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区間	変更前の 変更後の の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
一般国道 三二二号	南会津郡檜枝岐村字高 屋敷一三三九番二地先 から 同 郡同 村字高 屋敷一三三八番四地先 まで	変更前 変更後	A 八・八〇 B 四・〇〇 四・〇〇	七六・八 一一〇・〇 七六・八

(道路計画課)

公告

公告第八十七号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二条第二項の規定により、肥料の登録の有効期間を次のとおり更新した。
令和五年五月十二日

福島県知事 内堀雅雄

登録番号 (福島県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)		その他の規格	氏名又は名称	住所	更新した登録の有効期限
			窒素全量	りん酸全量				
				加里全量				

福島県病院局

(農業総合センター)

779
米ぬか 油かす 及びそ の粉末
特選王 将印脱 脂ぬか
2.5
5.5
2.3
該当事 項なし。
三和油 脂株式 会社
山形 県天 童市 一日 町四 丁目 番一 号
令和11 年5月 9日

福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和5年5月12日

福島県病院事業管理者 阿 部 正 文

福島県病院局管理規程第7号

福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程

福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程（平成16年福島県病院局管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

附則第31項及び第32項を削り、附則中第33項を第31項とし、第34項を第32項とし、附則第35項中「第33項」を「第31項」に改め、同項を附則第33項とし、附則第36項中「第33項」を「第31項」に改め、同項を附則第34項とし、附則第37項中「第33項」を「第31項」に改め、同項を附則第35項とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(病院経営課)

福島県病院局告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、公金の収納の事務を令和5年4月1日次のとおり委託した。

令和5年5月12日

福島県病院事業管理者 阿 部 正 文

1 委託した事務の範囲及び内容

福島県立ふくしま医療センターこころの杜、福島県立宮下病院及び福島県立南会津病院における診療費等の収納の事務

2 受託者の名称及び所在地

- (1) 福島県立ふくしま医療センターこころの杜及び福島県立宮下病院の受託者
株式会社ソラスト 東京都港区港南一丁目7番18号

- (2) 福島県立南会津病院の受託者
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
- 3 収納の事務を委託する期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(病院経営課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三十三号

令和五年十一月十二日執行予定の福島県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項の規定による選挙人名簿の登録について選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和五年五月十二日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

選挙時登録の基準日

令和五年十一月一日（年齢については、令和五年十一月十二日）

福島県労働委員会

公告第一号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱したあつせん員候補者は、次のとおりである。

令和五年五月十二日

福島県労働委員会

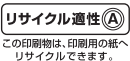
会長 駒田 晋一

氏名	現職	前職	歴	委嘱年月日
駒田 晋一	福島県労働委員会会長 弁護士			令和4年6月28日
吉高神 明	福島県労働委員会会長代理 国立大学法人福島大学経済経営学類教授	国立大学法人福島大学 経済経営学類助教授		同
二瓶 優子	福島県労働委員会公益委員 特定社会保険労務士			同
横 裕康	福島県労働委員会公益委員 弁護士			同

吉田佳世子	福島県労働委員会公益委員 弁護士		同
荒川 聡	福島県労働委員会労働者委員 U A センセン福島県支部長	U A センセン大分県支部 部長	同
大越香代子	福島県労働委員会労働者委員 東芝フレンジジョン労働組合福 島支部副執行委員長	東芝照明フレンジジョン 労働組合中央執行委員	同
大槻 光政	福島県労働委員会労働者委員 東北電力労働組合福島県本部 委員長	東北電力労働組合福島 県本部組織局長	同
菅野 恵	福島県労働委員会労働者委員 トヨタカローラ福島労働組合 執行委員	トヨタカローラ福島労 働組合評議委員	同
高原 英二	福島県労働委員会労働者委員 日ピス福島労働組合執行委員 長		同
穴澤 耕二	福島県労働委員会使用者委員 一般社団法人会津地区経営者 協会専務理事	社団法人会津地区経営 者協会事務局長	同
石山 純恵	福島県労働委員会使用者委員 株式会社ククリン代表取締役	株式会社アゴラ専務取 締役	同
板橋 正治	福島県労働委員会使用者委員 福島県経営者協会連合会専務 理事兼事務局長	福島県経営者協会連合 会専務理事代行	同
黒川 明彦	福島県労働委員会使用者委員 株式会社タイヘイドラインパー ズスクール取締役・顧問	株式会社タイヘイドラ インパースクール管理 者・校長	同
小林 文紀	福島県労働委員会使用者委員 株式会社福豆屋専務取締役	株式会社福豆屋常務取 締役	同

岡崎 拓哉	福島県労働委員会事務局長	福島県立図書館長	令和5年4 月25日
加藤 靖宏	福島県労働委員会事務局次長 兼審査調整課長	福島県環境創造センター 副所長	令和4年4 月26日
大原 俊子	福島県労働委員会事務局審査 調整課副課長兼主任主査	福島県南会津保健福祉 事務所健康福祉部長兼 保健福祉課長兼児童 童相談所南会津相談室 長	同

(審査調整課)



再生紙を使用しています。 【定価 1箇月 3,560円】

発行者 福 島 県
印刷所 株式会社 第 一 印 刷